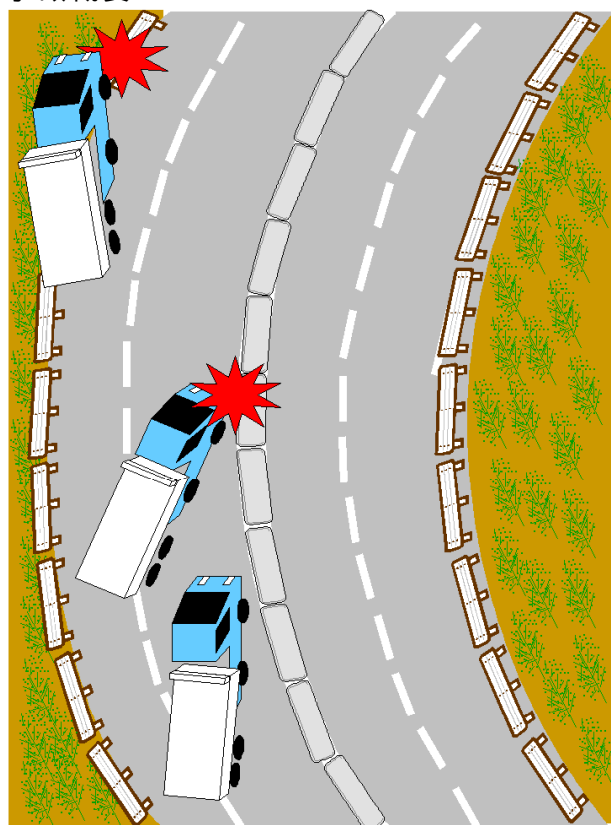


事事故例 9 (一般貨物) 視界不良の中、速度超過によりカーブに気付くのが遅れ、曲がりきれず転落

曜日・時間・天候	11月12日(金)・3時30分・雨・霧
場所	一般道 制限速度60 km/h
道路の状況	湿潤
運転者	年齢29歳 運転歴5年2月
乗務開始～事故発生 の乗務距離	380 km
損害	車両大破 軽傷1名(当該運転者)

事故概要



当該運転者は17時に出勤し、日常点検を行い、18時に運行管理者の行う点呼を受け、電機部品約8500Kgを目的地まで輸送すべく18時10分に出庫した。途中、事故現場手前のパーキングエリアで休憩(3時間45分)を取り、運行再開約30分後、当該地点の右カーブにおいて、片側2車線の右車線(追越車線)を霧の中、時速約90Kmで走行中、進行方向のカーブ状況を把握できないまま進入し、スリップして中央分離帯に接触。その反動で左側ガードレールを突き破り、15mの土手下に転落したもの。

なお、この事故により車両は大破し、当該運転者が軽傷を負った。

また、事故発生当時は大雨洪水警報が出され、霧も発生していた。

種別・形状	普通・トラクタ・トレーラ
乗車定員	2名
当時の乗車人員	1名

推定原因

事故の要因

事故再発防止対策

《運転者》

悪天候(大雨、霧)の中、スピードの出し過ぎ

《運転者》

道路状況に見合った速度の不履行

《運転者》

- ・的確な道路状況の把握
- ・道路状況に見合った運転操作の励行
- ・悪天候時の危険性について認識
- ・事故が起こった場合の危険性について認識

《運行管理》

- ・運転者に対し、輸送の安全確保について適切な指導監督の実施
- ・道路状況に見合った運転操作の励行について(安全運行の徹底)
- ・悪天候時における運転操作について
- ・悪天候時における危険性について(車両の特性を含む。)
- ・日常運行の状況の把握について運転者への個別指導の徹底
- ・気象情報を収集し、安全な運行についての的確な指示を行う